

平成28年8月23日
記者発表

あいサポート運動キックオフセレモニー

和歌山県は、障害の有無にかかわらず、全ての人が住みやすい社会(共生社会)の実現を目指すことを目的としてあいサポート運動に今年度より参画するにあたり、あいサポート運動発祥県である鳥取県と協定を締結します。

- 日時 平成28年8月31日(水)16:00~17:00
(セレモニー開始前の15:30から「あいサポート養成研修」(DVD視聴等)を行います。※)
- 場所 アバローム紀の国 3階 孔雀の間
- 次第 (1) 開式
(2) 協定締結(協定書読上げ、両県知事の署名)
(3) 仁坂和歌山県知事 あいさつ
(4) 記念撮影
(5) 平井鳥取県知事 あいさつ
講話「鳥取県のあいサポート運動について」
(6) サポーター宣言
(7) 閉式



(あいサポート運動の
シンボルマーク)

※ あいサポート養成研修と、セレモニーに御出席いただいた方は「あいサポーター」として認定し、「あいサポートバッジ」をお配りします。

あいサポート運動とは

様々な障害の特性や、障害のある人が困っていること、障害のある人の必要な配慮などを理解して、障害のある人に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、障害のある人が暮らしやすい社会をつくっていくことを目的とする運動です。

平成21年11月に鳥取県でスタートし、現在7県(鳥取県、島根県、広島県、長野県、奈良県、山口県、岡山県)が参画しています。

【和歌山県が鳥取県と連携して実施するあいサポート運動】

①あいサポーターの養成

様々な障害の特性を理解し、障害のある人が困っているときに必要な配慮ができる人、また、あいサポート運動を周囲に周知していく「あいサポーター」を養成します。

②あいサポート企業・団体の認定

あいサポート運動の趣旨を理解し、運動の推進に取り組んでいただける企業や団体を「あいサポート企業・団体」として認定します。

＜あいサポート企業・団体の役割＞

- ・ 職員等を対象とした「あいサポート研修」の実施
- ・ 職員等へのあいサポートバッジの着用の推奨
- ・ 広報物、ホームページ等において、あいサポート運動に関する取り組み状況の掲載

※ 和歌山県は、上記以外に「あいサポート運動」の取組みとして「ヘルプマーク」の交付も独自に加え、実施しています。



問い合わせ先
担当課 障害福祉課
担当者 秋月、吉村
電話 073-441-2531